

経験年数(目安)	対象とする技術職員の職種					自己啓発	職場の支援	研修(人事課、部局研修計画)										到達目標のために必要とする人材育成メニュー																												
	技師	技査補	技査	主任	副主幹			研修(人事課、部局研修計画)									取得を目指す資格								共通事項(自己啓発)			共通事項(自己啓発)																		
								1 計画・調整	2 設計	3 積算	4 入札・契約	5 施工・検査	6 維持管理	7 土質・地質	8 都市計画	9 災害管理事故	人事課等主催	技術監理課主催	共通	土木	建築	設備(營繩)	設備(環境)				化学			公害防止管理者																
技術職員に期待される役割や能力の取得に向けた各ステージ別の到達目標について(一般編)																																														
※許認可部署、計画立案系、各課独自の業務については、各課業務別研修計画にて補完する。																																														
採用後1年 ^{第2ステージ(能力向上・拡充期)}	共通事項	①一般事務の遂行	基本姿勢:一般的な業務が一通り遂行できるとともに、後輩職員に対して、適切な助言や指導ができる																																											
			01・担当する業務の作業手順や考え方を理解したうえで、後輩への助言ができる	○																																										
			02・出来形や品質を管理する目的や制度を理解したうえで、後輩への助言ができる	○																																										
			03・関係機関からの比較的重要度の高い調査への対応、資料の作成ができる	○	○																																									
			04・会議資料(会議質疑応答例)の作成や、会議事録のチェックができる	○	○	○	○																																							
			05・予算関係資料の作成ができる	○	○	○	○																																							
			06・(技術的難易度の高い工事(管理)を含め,)主体的に使うことができる	○	○	○	○	○	○	○	○																																			
		②専門知識の習得・活用	01・法改正への情報収集や条例、規則改正業務ができる	○	○																																									
			02・計画の改正作業ができる	○	○																																									
			03・関係法令や通知書を理解し関係機関等と協議や調整ができる	○	○																																									
			04・技術的視点により、事業遂行のために必要な事前調査や構想及び計画案が提案できる	○	○	○	○																																							
			05・会計検査や監査への補償根拠が準備できる	○	○																																									
			06・根拠に基づいた受注者の成績を評価し、内容の説明ができる	○	○																																									
		③設計工事施設へ工事管理	01・法令や各種規則に基づき、報告書等に記載している設計内容や施工上に関する問題点が抽出できる	○	○	○																																								
			02・コスト意識を持って、関連部署等の要望に沿った適切な設計ができる	○	○																																									
			03・関係法令や通知書を理解し関係機関等と協議や調整ができる	○	○																																									
			04・会計検査や監査への補償根拠が準備できる	○	○																																									
			05・根拠に基づいた受注者の成績を評価し、内容の説明ができる	○	○																																									
		④市民認可	01・許可、認定の事前相談対応ができる	○	○																																									
			02・市民等からの要望や苦情の内容を理解し、必要な場合は課内協議において最善の対応策を提案できる	○	○																																									
			03・各種事業の実施に向け、市民等が必要な手続きや制度活用について助言等ができる	○	○																																									
係長級 ^{第3ステージ(能力発揮期)}	共通事項	①一般事務の遂行	基本姿勢:高度な知識を備え、技術的難易度の高い工事や関係機関等への対応を行うとともに、部下の育成や指導ができる。																																											
			01・課題を解決するために、専門的な知識に基づく効果的な事務改善等の提案ができる	○																																										
			02・各種答弁書が作成できる	○																																										
			03・高度な知識が求められる特殊な事例において、技術的な根拠をわかりやすく示した業務マニュアルが作成できる。	○																																										
			04・計画や目標を設定し、達成するための進捗管理ができる	○																																										
			05・関連計画と調整しつつ、国や県の動向を確認し、予算要求や配分等の立案ができる	○																																										
			06・予算の適切な執行、管理を行い、関係部署との協議ができる	○																																										
			07																																											